

認 定 手 続 継 続 通 知 書

令和 年 月 日

殿

(税関官署の長)

印

令和 年 月 日付認定手続開始通知書（開始通知書番号第 号）に係る貨物について令和 年 月 日付認定手続取りやめ請求書により請求があった認定手続の取りやめについては、令和 年 月 日付通関解放金供託命令書（供託命令書番号第 号）により命じた金銭（関税法第 69 条の 20 第 4 項に規定する有価証券を含む。）の供託又は支払い保証委託契約の届出が、当該命令書による期限までに行われなかったため、当該請求に係る認定手続の取りやめを行わないこととしましたので通知します。

（規格 A4）